

## 「別所長治公祥月命日法要」を開催 ～遺徳をしのび、1月17日に雲龍寺で～

今を去ること 439 年の天正 8 年(1580 年)正月 17 日、羽柴秀吉の大軍と 1 年 10 か月戦い続けた別所長治公は、城兵の生命と領民の安全を第一義とし、「今はただ恨みもあらず諸人の命にかわる我身と思えば」の辞世を残し、妻子一族と共に自決されました。長治公の遺志はその後の三木市発展の大きな礎となりました。

毎年 1 月 17 日に長治公を偲び、また、三木市の大恩人として後世に永く語り伝えるため、別所公奉賛会による祥月命日法要を雲龍寺で実施しています。

- 1 **開催日時** 1月17日(木) 午前10時～
- 2 **開催場所** 雲龍寺(三木市上の丸町9-4 電話82-0740)
- 3 **主催者** 別所公奉賛会  
会長：井上 薫(三木地区区長協議会会長)
- 4 **行事内容**
  - (1) 法要
  - (2) 詩歌朗詠
  - (3) 墓参
  - (4) うどん会

※「うどん会」 1年10か月にわたる秀吉の兵糧攻めに耐えた城兵たちは、牛馬や草の根はもちろんのこと、壁土に塗込められたワラをも食したといわれています。長治公はこのような惨状を見るに忍びず、城兵の生命と領民の安全を守るため自決し、三木城は開城しました。

「うどん会」は、当時を偲び領民を思う公の遺志を後世に語り継ぐため、毎年1月17日に公の首級が葬られている雲龍寺において、ワラに見立てたうどんを食べる伝統行事です。

**問い合わせ先** 三木市市民生活部市民協働課  
電話 0794-82-2000(内線2427)